

小野田赤十字病院1病棟ナースコール設備更新工事 仕様書

1.品名および数量

小野田赤十字病院1病棟ナースコール設備更新工事 一式

2.施工内容

- 1) 既存のナースコール設備の更新工事を行う。
- 2) 本更新工事の施工範囲は次の通りとする。
 - ・各機器の設置、接続（各接続設置のための配線及びその保護、端子調整含む）
 - ・既存機器の撤去及び処分
 - ・調整、検査一式

3.機器仕様

3-1 ナースコール親機

- ①子機との呼出・通話が可能なこと。（子機からの呼出は、応答するまで継続する）
- ②一斉放送ボタン押下による一斉放送可能なこと。（モニター表示灯点滅）
- ③選局ボタン、送話ボタン押下による選局放送可能なこと。（最大10局まで呼出表示灯点灯）

3-2 集合廊下灯

- ①室名プレートがあること。
- ②呼出ランプがあること。
- ③復旧ボタンがあること。

3-3 ハンド型子機コンセント・ハンド型子機

- ①呼出ボタン押下による親機への呼出/通話が可能なこと。
- ②親機からの受話音量の切替が可能なこと。

3-4 システムの運用と教育体制

- ①システム構成について、配置図、個々の機能を記した書類の提出を行うこと。
- ②稼働前には、システムが安定かつ有効に稼働するための教育訓練を行うこと。
- ③当院が必要と認めた場合は、稼働前後にかかわらず追加の教育訓練を行うこと。
- ④機器取り扱いに関する緊急連絡先を表記すること。
- ⑤取扱説明書・簡易操作マニュアル等を当院の必要部数用意すること。
- ⑥システムを円滑に運用するため、技術的サポートを行うこと。

3-5 その他

- ①患者が使用するナースコール関連機器に関しては、安全・安心を第一に考え製作し、操作

が簡単に行えること。

- ②患者が使用するナースコール関連機器に関しては、EUが施工したRoHS指令（危険物質に関する制限）をクリアしていること。

4.納品品目及び納品数量

品名（型番）	品名（名称）	数量
BZP-80EX	ボード型親機（EX用）80局	1
BZM-002EX	制御器（EX用）タイプM	1
BZ-002DSAEX	データ設定費 EX制御機タイプM	1
BL-501WZC	個別廊下灯（1床室用・3色）	9
BL-502WZC	個別廊下灯（2床室用・3色）	1
BL-502WZC-T	個別廊下灯（1床室トイレ付・3色）	4
BL-504WZC	個別廊下灯（4床室用・3色）	8
Z-128/3	プライバシーカバー1～3床用室番印刷付	14
Z-128/6	プライバシーカバー4～6床用室番印刷付	8
BX-101WZC	I/Oユニット（1回線1廊下灯用・3色）	9
BL-673EXU/15	代表廊下灯（15V・3色）	9
BR-303EXU	復旧ボタン（常開型）	9
BA-304EXU	壁埋込形子機（コンセント/スタッフ）	47
RB-826EX	握り押ボタン	47
PZ-401EX-5	中継コネクタ 5本入	10
BA-305EXU	壁埋込形子機	4
BT-311ZR	呼出押ボタン	23

5.機器据付配線工事に関わる留意点

- 1) 機器の搬入、据付、配線、既存設備との接続、調整及び撤去については、当院の業務に支障をきたさないように当院担当者と協議の上その指示によること。なお、これに要する経費は受注者の負担とする。
- 2) 機器の設置、相互の接続、それに伴う配線工事一式を行うこと。機器の設置にあたっては当院の指定する場所に設置すること。
- 3) 機器据付工事（作業）にあたっては極力業務に支障のないよう行うこととし、事前に当院担当者と協議・スケジュール確認をすること。また、作業開始前に工事工程計画書を当院に提出し、管理者の承認を得ること。
- 4) 物品の搬入、据付、調整、取付設置工事などの各作業については、現場の状況を考慮し、

特に入院患者がいる状態での工事に関しては安全に十分留意すること。

- 5) 物品の搬入、据付、調整、取付設置工事などの各作業時について、必要に応じて養生・清掃を行うこと。
- 6) 感染症対策が必要な場所での作業については、当院担当者と協議の上、対策を講じて実施すること。
- 7) 現行ナースコールシステムを稼働させたまま並行して工事を行い、ナースコール停止時間を極力少なくすること。また、停止させる場合は、事前に当院担当者と協議し、停止箇所・時間・対応策を決定周知したうえで作業に入ること。
- 8) 全ての工事作業について、既存の場所を現状復旧させ、不要な箇所のナースコール設備に関しては撤去、廃棄を受注者の費用により行うこと。
- 9) 配線は原則として既設流用とするが、追加配線が必要な場合は、敷設すること。既設配線を利用できるものに関し、稼働に影響のないものは利用できるものとする。
- 10) 各接続、既存システムとの接続について安定した稼働ができるよう、物品の搬入・据付後に試運転ならびに接続テストを行うこと。
- 11) 設備の稼働については、病院と調整の上、順次機器入替作業を実施し、稼働させること。
- 12) 1病棟5床増床工事に伴う入替であるため、必要がある場合は工事の進捗状況に合わせて設置作業を行うこと。

6.保守体制

- 1) 安定稼働を維持するための保守体制が整っていること。
- 2) 故障、事故等の障害報告を受け、復旧作業が必要と判断された場合は、速やかにサービスマンを派遣し、適切な措置を行うこと。
- 3) 納入検査確認後1年間は、保障期間中として、通常の使用により故障した場合の無償修理に迅速に対応すること。また、システム障害、事故等の発生時には速やかに調査、復旧対応が可能な体制として緊急連絡先、担当責任者、受付所在地等を記した文書を提出すること。

7.その他の事項

- 1) 受注者は、故意または過失により、当院または第三者に損害を与えた場合、当院の責に帰する場合を除き、その損害責任を負うこと。
- 2) 受注者は、工事施工にあたり労働安全衛生法・建設業法に定める工事に関する諸法令を遵守するとともに、工事の円滑な進捗を図ること。
- 3) 本仕様書に記載なき事項は、別途協議の上処理することとする。
- 4) 本仕様書に記載のない事項であっても、本業務遂行上必要な事項は当院を協議の上、怠りなく施工する。